

令和6年度 税制改正提言にかかるアンケート調査結果

(一社)栃木県法人会連合会

対 象:単位会会員

回答者数:337社

問1 貴社の業種と会社(業界)の景気の現状等についておたずねします。

イ 貴社の業種

- (1) 製造業
- (2) 建設業
- (3) 運輸業
- (4) 卸売業
- (5) 小売業
- (6) 飲食業
- (7) 観光・宿泊業
- (8) (6)、(7)以外のサービス業
- (9) その他

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	計
回答数	73	95	11	28	34	4	8	48	36	337
割合(%)	21.7	28.2	3.2	8.3	10.1	1.2	2.4	14.2	10.7	100.0

ロ 貴社の業界の景気の現状は以下のどれに当てはまりますか。

- (1) よくなった
- (2) 変わらない
- (3) 悪くなった

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	35	137	165	337
割合(%)	10.3	40.7	49.0	100.0

ハ 貴社の業種を含め、今後、景気は良くなると思いますか。

- (1) よくなると思う
- (2) 変わらないと思う
- (3) 悪くなると思う

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	53	144	140	337
割合(%)	15.7	42.7	41.6	100.0

ニ 貴社の経営の状況についておたずねします。

新型コロナウイルスの長期化に加え、諸物価の高騰などが、経営環境に大きな影響を与えましたが、貴社の業績は前年の事業年度と比較してどの程度の影響がありましたか。

- (1) 大きい影響が続いている(5割以上の売上減)
- (2) 大きい影響が続いている(3割～5割未満の売上減)
- (3) かなりの影響が続いている(1～3割未満の売上減)
- (4) 少し影響が続いている(1割未満の売上減)
- (5) まったく影響はなかった(売上減なし)
- (6) 売上が増加した。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	13	28	117	99	45	35	337
割合(%)	3.9	8.3	34.7	29.4	13.4	10.3	100.0

問2 【賃上げ税制関係】

政府は賃上げを促すため、給与等支給増加額の最大40%を税額控除できる措置等を講じておりますが、賃上げについて貴社の今後の対応等についておたずねします。

【中小企業向け賃上げ税制とは】

中小企業向け賃上げ促進税制は、中小企業者等が前年度より給与等を増加させた場合に、その増加額の一部を法人税(個人事業者の場合には所得税)から税額控除できる制度です。(令和4年度税制改正)

イ 中小企業向けの賃上げ促進税制はご存じですか。

- (1) 内容をよく理解している
- (2) 制度があることくらいは知っている
- (3) 知らない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	42	204	91	337
割合(%)	12.5	60.5	27.0	100.0

ロ 貴社の賃上げの取組状況についておたずねします。

- (1) 税制措置が講じられたので賃上げを考えている
- (2) 税制措置にかかわらず賃上げする
- (3) 税制が見直されても賃上げしない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	73	169	95	337
割合(%)	21.7	50.1	28.2	100.0

ハ 来年度、賃上げを実施する予定ですか。

(1) 実施する予定である

(2) 実施する予定はない

	(1)	(2)	計
回答数	224	113	337
割合(%)	66.5	33.5	100.0

二 「ハ 来年度、賃上げを実施する予定ですか。」で実施する予定であると答えた方に
おたずねします。賃上げの内容は次のいずれですか(複数回答可)

(1) 定期昇給

(2) ベースアップ

(3) 賞与・一時金の支給

(4) 新卒者の初任給の増額

(5) 再雇用者の賃金の増額

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	151	98	51	16	5	321
割合(%)	47.0	30.5	15.9	5.0	1.6	100.0

ホ 賃上げ税制についてご意見があれば、お聞かせください。

- ・ とても良いと思う、賃上げしやすくなると思う。
- ・ 安定して利益が出なければ、人件費を上げる事が出来ない
- ・ 価格転嫁が一番出来ない業種であり、なおかつ下請けなので元請に全部持っていかれてしまう。賃上げしたいが出来ないのが現状。税制がどうより構造的な問題で難しい。大手企業ばかりが賃上げできるのは余裕があるから。税額控除の額も少額であり、あまり意味をなさない
- ・ 個人ごとの賃上げを行っても退職者が出て新規採用が不足している場合全体の増加にならない可能性があると思うので、在職者比較も含んでほしい
- ・ 控除される税額が、増加額に対してのものだけだと、あまりメリットを感じない
- ・ 所得税や社会保険等が年々上がっていて、会社が給与上げても手取りが変わらなければ景気は上がらないと思う
- ・ 制度ができて、賃上げの根拠となる売り上げが確保できない
- ・ 制度自体は歓迎ですが、売上が落ち込んでいるので、賃上げの資金自体確保が難しい
- ・ 政府が賃上げを促しているのであるから、税額控除率を70%位に出来ないものか？
- ・ 税額控除率を上げてほしい
- ・ 税金が下がれば、賃金アップ
- ・ 赤字なので減税よりも零細企業への補助金の方が嬉しい
- ・ 増加額の一部ではなく給与全体額から控除して欲しい
- ・ 賃金は上げたいが、売り上げ増が期待できないと実施は困難な状況である
- ・ 賃上げは出来ても賃下げができない日本の仕組みでは、例えば業績が好調でも先行きの不透明感もあり、思い切った賃上げはできない
- ・ 賃上げを税制面で優遇するのは、大企業と優良企業に資するものである。経営環境の厳しい中小企業対策に税制面で支えるのが本筋である

- ・ 当初のうちは対応できるが、10年、15年先は困難になると思う
 - ・ 物価上昇に合わせて仕方が無いところですが、法人税率を中小企業はさらに下げしてほしい
 - ・ 弊社は極小企業なので賃上げどころか維持するのが大変です。
 - ・ 利益が出ないのに賃上げは考えられない
 - ・ 利益上がれば給与あげるの必然
 - ・ 企業に賃上げをお願いする前に政府が賃上げしてほしい
 - ・ 今後の売上及び粗利を考えてから実行するか考える
 - ・ 中小企業の売上げや計上利益は不安定なのでこのような税制によって賃上げを即す事は 笑止千万、小役人の浅知恵と言わざるを得ない。そもそも、賃上げや賞与の増額は利益があつての話なので前年度の決算において翌年の 給与や賞与、設備投資の引当金とし利益の一定割合、最高5割程度を翌年の消化に限って全額経費として繰り越せば賃上げ所得水準アップは勿論の事、中小零細企業の設備 投資も活発化し景気上昇が期待できる。その結果、法人所得税も増えるので税収も上がり好循環が可能になる。
 - ・ 賃上げの必要性はわかるが、売上が上がらない事には対応が出来ない
 - ・ 売上が上がらい限り賃上げは難しい
 - ・ そもそも何を根拠に政府が賃上げしているのかが理解できない。最低賃金など法的に上げざるを得なくされるので上げるが、大した減税にもならないものを提示されても意味がない。
 - ・ 給与の損金処理と税額控除の対比でどれくらい効果があるのか
 - ・ 賃上げはしたいが、賃上げ出来るだけの収益が無いので出来ない
 - ・ 対象企業少ないと思われる。個人の減税がいい
 - ・ 利益が出なければ法人税の減税もメリットがないので他の制度を考えるべき
 - ・ コロナ及び原油高で赤字経営が続いており賃上げする余裕が無い。出来たら賃上げしてあげたい
 - ・ 控除措置の拡大をお願いします
 - ・ 賃上げ税制を継続して行って欲しい
 - ・ 103万のカベを考えてもらいたい
 - ・ 賃上げより光熱費の対応をしてほしい
 - ・ 給与等支給増加分の100%税額控除
 - ・ 法人税からの控除ではなく、他の方法で制度設計してほしい
- へ 中小企業向けの税制で特に要望したい項目について、以下より3つ以内で選んでください。
- (1) 法人税の中小企業者の軽減税率の特例(15%)のさらなる引き下げ
 - (2) 建物等の減価償却制度の定率法の対象拡大、償却期間の短縮化
 - (3) 役員給与の損金算入要件の緩和
(定期同額給与の規定廃止、役員賞与の損金算入など)
 - (4) 雇用拡大・賃金引上げを促進する税制のさらなる拡充
 - (5) 交際費課税の損金算入枠の拡大
 - (6) 社会保険料の企業負担の軽減
 - (7) 固定資産税負担の軽減措置
 - (8) 納税猶予にかかる延滞税の免除

(9) その他

(10) よくわからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	計
回答数	194	45	108	105	36	225	115	14	3	16	861
割合(%)	22.5	5.2	12.5	12.2	4.2	26.2	13.4	1.6	0.3	1.9	100.0

ト 上記へで「その他」と回答された方に伺います。
税制上のどのような支援が必要か、具体的に記載してください。

- ・消費税減税
- ・消費税廃止
- ・消費税率の見直し及び議員の給料や人数の見直し

問3 【自動車関連税】

イ 昨今、ガソリン価格の高騰が続いていますが、ガソリンは販売時にガソリン自体の価格にガソリン税が加算され、それらの合計額にさらに消費税が課税される仕組みになっています(いわゆる「タックスオンタックス」)。あなたはこのことについてどのようにお考えですか。

- (1) 二重課税になるのでガソリン税には消費税税がかからないようにすべきである
- (2) 現行のままでよい
- (3) よくわからない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	285	34	18	337
割合(%)	84.6	10.1	5.3	100.0

ロ 自動車には、取得・保有・使用の各段階で複数の種類の税金が課されていますが、これらの税体系をどのように感じますか。

- (1) 非常に負担に感じる
- (2) 負担に感じる
- (3) 負担に感じない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	184	143	10	337
割合(%)	54.6	42.4	3.0	100.0

ハ 政府は、ガソリン価格などの燃料価格の急騰を抑制することにより、消費税の負担を軽減することを目的として、石油元売り各社に補助金を支給（いわゆる「燃料油価格激変緩和事業」）を行っています。ガソリンなどの燃料価格の抑制効果を感じていますか。

- (1) 効果を感じた
- (2) 効果を感じなかった
- (3) その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	94	239	4	337
割合(%)	27.9	70.9	1.2	100.0

上記(3)「その他」の具体的な意見

- ・ 元売り各社に補助金がでても、消費者側は反映されてるのかわかりにくい。
- ・ まずガソリン税を下げてほしい
- ・ EU車に走行課税すべき
- ・ 寡占状態の元売りに、補助金支給しても、下がるわけがない。消費者に直接現金を補助が常識
- ・ 値段が高い時は節約するという方向にもっていくべきだと思う。値段が上がってその分税金で賄う事は石油会社を助けることにしかない

問4 【自賠責保険】

イ 自動車の所有者が加入する「自賠責保険」の自動車安全特別会計から1兆1、200億円が1995年と1996年の2年間に国の「一般会計」に繰り入れられ、約6、000億円がいまだに戻されておられませんがこの点に関し、どのようにお考えですか。

- (1) 自賠責保険料の流用は早急に解消すべきである
- (2) 財政がひっ迫しているので従来どおり計画的に解消すべきである
- (3) その他(具体的なご意見等があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	205	128	4	337
割合(%)	60.8	38	1.2	100.0

上記(3)「その他」の具体的な意見

- ・ 一般会計に繰入する余裕があるなら保険料を安くすべき
- ・ もっといい方を考えて欲しい

ロ 自動車安全特別会計は、返済が遅れているため10年後は財源が底をつく可能性があるため、2022年の法律改正で賦課金制度を新設し、今後、自動車ユーザーの保険料に賦課されることとなりますがこの点についておたずねします。

- (1) 保険料の増額予定を知っていた
- (2) 保険料の増額予定を知らなかった

	(1)	(2)	計
回答数	178	159	337
割合(%)	52.8	47.2	100.0

ハ その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

- ・ ロの意味が解りませんでした。自賠責保険料は4月より下がるのでは？
- ・ 一般会計へ繰り入れられている一方で財源不足が生じる可能性というのは納得いかない。早急に解消すべきと思う
- ・ 自動車は資産であるが保有しているからと言って余裕があるわけではないため、(地方は特に)現在の物価高ですでにひっ迫している家計や企業に対して、自動車関連に負担を強いるのはいかがなものかと感じる
- ・ 自動車関連の税金総額に重税感があります。
- ・ 排気量2000CC以上の3ナンバーへの賦課金を重くするべき。軽トラなどの商用車への賦課金を減額すべき
- ・ 財源が底をつかないように行政は国民に告知する努力をしてほしい

問5 【社会保障制度】

今後、最も充実させるべき社会保障は次のうちどれですか。2つ以内で選んでください。

- (1) 年金
- (2) 高齢者医療や介護
- (3) 子ども・子育て支援
- (4) 雇用の確保や失業対策
- (5) 生活保護
- (6) 健康の保持・増進
- (7) その他(具体的な意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	計
回答数	157	103	221	101	8	49	4	643
割合(%)	24.4	16	34.5	15.7	1.2	7.6	0.6	100.0

上記(7)「その他」の具体的な意見

- ・ 結婚ができる社会環境の整備
- ・ 新規事業等の地方への誘致
- ・ 体に悪い調味料や食品を摂取させ、癌や認知症の患者が増え続けている。商品の見直しをし、医療費の軽減をすべき
- ・ 年金が今までと同じように貰える気がしない

問6 【財政の健全化】

将来世代への負担先送りを回避するために「財政の健全化」の観点から「賢い支出」が求められていますが、財政健全化への将来像が明確ではありません。そうした中、「防衛費の増額」、「少子化対策費」等の大幅な歳出増が見込まれます。

イ 防衛費について、来年度から5年間の防衛費を43兆円に増額する政府方針が示され、防衛費増額の財源として、2027年度には1兆円あまりを法人税、たばこ税、所得税等の増税で確保するとしています。どのようにお考えですか

- (1) 1兆円の財源は増税でやむを得ない
- (2) 増税でなく歳出削減で対応すべき
- (3) 防衛費を1兆円減らすべき
- (4) 防衛費の増額に反対である
- (5) その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	63	195	24	41	14	337
割合(%)	18.7	57.8	7.1	12.2	4.2	100.0

上記(5)「その他」の具体的な意見

- ・ まずは、議員の数を減らすべき。また、社団法人や秋篠宮家、コロナ給付金で返済がされていないものなど税金の無駄遣いがされていないか調べるべき。すぐには無理だが、子供の数を増やして、税収を増やすことを考えるべき
- ・ 居眠り政治家たち、収入に見合った仕事してほしい
- ・ 酒税も入れるべき。所得税の増税は高額所得者だけにしたい。
- ・ 防衛費の増額の前に自衛隊の再編を先に行ったうえで、必要となる経費を再算定すべき
- ・ 防衛費の増額は必要。増税と歳出削減の両方で恒久的に対応すべきである
- ・ ただ兵器を増やすだけの増額では、非生産的で血税の浪費につながるので反対。将来的に世界の平和に貢献できる人材を育成するなど、平和的手段で戦争抑止に資する目的で、税を有効に使ってほしい
- ・ 財源は国債にするべき
- ・ 防衛国債を発行すべきであり税で賄おうとするのはナンセンス。そもそも、財務省が煽っている健全化は増税と税項目の追加であり目的は税収増のはずだが景気対策による企業業績の向上と税収増と言う手段を講じようとなひのは何故か私には理解不能
- ・ なぜ防衛費の増額が 必要かもっとも丁寧に説明すべき
- ・ 日清、日露、戦前、に、地政学は、逆戻り、この際、戦後、シャープ税制に帰り、13段階、75%課税、所得税累進、法人税累進。国債で、戦費をは、戦前逆戻り
- ・ 増税はやむえないが、財源の確保がいまあげられている法人・たばこ・所得でいいのかわからない
- ・ 無駄な国会議員を減らしてその給与を防衛費にあてるべき
- ・ 他の無駄な支出を削減するべき(議員定数の削減など)
- ・ 歳出削減で対応すべきであり総額設定でなく具体的な項目の積み上げでこの金額になる考えが必要
- ・ 国会議員の定数削減、比例区の廃止

ロ わが国の財政のあり方について、将来世代への負担の先送りを回避するため、財政健全化をどう進めるべきと考えますか。

- (1) 歳出削減と増税による歳入増で対応すべきである
- (2) 歳出削減と歳入の自然増で対応すべきで増税はすべきでない
- (3) 歳出構造を見直し、効果的な財政出動を行う(「賢い財政支出」)
- (4) その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	45	75	211	6	337
割合(%)	13.4	22.3	62.5	1.8	100.0

上記(4)「その他」の具体的な意見

- ・ 加えて、日本人でない人への生活保護は取りやめるべきである。(自国に強制送還すればよい)
- ・ 日本が先進国であるという考えを見直し、小さな政府になるべき。
- ・ 経済成長をすれば良い
- ・ 将来、生産性がアップして税収が増えるよう、人材育成や、全産業での近代化、合理化を推進すべく、思い切った予算を組んで実施すれば、時間はかかるが、財政健全化につながると思う
- ・ 居眠り議員と役に立たない議員の排除と、無駄な公的機関減らせば健全化しますよ。
- ・ 地方自治の簡素化。県と地方自治体をシャッフル、一体化。2元制にして、地方税を低減
- ・ 減税による経済活性化

ハ コロナ感染症対策では大規模の財政出動がなされましたが、その財源である赤字国債の返済のための増税計画はいまだ明確ではありません。欧米各国はコロナ化の最中にも増税を含めた返済計画を検討していました。東日本大震災時の「復興税」のような返済計画を作るべきと言われています、そのためには何が必要だと考えますか。(複数回答可)

- (1) 使途が不明確な多額の予備費や膨大な使い残しが生じた予算編成の検証が必要である。
- (2) コロナ対策にそぐわない支出の検証が必要である
- (3) 欧米諸国のように「暫定的な消費税引き下げ」等の税制面での効果的・機動的な対策が検討されるべきである
- (4) その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	251	151	100	3	505
割合(%)	49.7	29.9	19.8	0.6	100.0

上記(4)「その他」の具体的な意見

- ・ 給付金の不正受給が多発している。遡って検証し、厳正に対処すべき
- ・ 政治家や官僚が歳費等を削ってまず見本を示すべき

問7 【消費税インボイス制度】

イ 令和5年度税制改正大綱でインボイス制度の負担軽減措置を含む改正(案)が盛り込まれていますが、内容等をご存じですか。

《令和5年度税制改正(案)における「インボイス制度の負担軽減措置」とは》			
以下が主な軽減措置の概要です。詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。			
○	小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置(小規模事業者が対象)	免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とする措置(対象期間は3年間に限定)	
○	少額な取引の取扱い(中小事業者が対象)	1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入控除ができる措置	
○	インボイスの登録書提出期限の延長(すべての事業者が対象)	本年9月末までに登録申請を行えば、本年10月1日を登録開始日として登録される措置	

- (1) 内容をよく知っている
- (2) あまり内容はよくわからない
- (3) わからない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	144	182	11	337
割合(%)	42.7	54	3.3	100.0

ロ 本年10月より適格請求書保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されます。このインボイスを発行するためには登録申請が必要となりますが、貴社における登録申請予定についておたずねします。

- (1) 課税事業者であり、登録申請をする(又はすでに登録申請は済んでいる)。
- (2) 免税事業者であるが、登録申請をする(又はすでに登録申請は済んでいる)。
- (3) 免税事業者であるが、登録申請をする予定はない
- (4) よくわからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	312	8	8	9	337
割合(%)	92.5	2.4	2.4	2.7	100.0

ハ 課税事業者の方(免税事業者でこれから課税事業者になる方を含みます)におたずねします。インボイス制度導入後の免税事業者との取引についての今後の対応等について以下の当てはまる項目を選んでください。

- (1) これまでどおり取引する
- (2) 課税事業者にならないければ取引を行わない
- (3) 取引価格の変更を検討する
- (4) 課税事業者になるよう提案する
- (5) その他
- (6) 未定

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	165	25	35	76	4	32	337
割合(%)	48.9	7.4	10.4	22.6	1.2	9.5	100.0

ニ 消費税について、見直しが必要と思われる方にお尋ねします。
どのような項目の見直しが必要と考えますか。(複数選択可)

- (1) 複数税率の見直し(税率の一本化)
- (2) 基準期間制度の見直し
- (3) 簡易課税制度、免税点制度の見直し(撤廃)
- (4) 二重課税の廃止(揮発油税、酒税など)
- (5) 税率の引き上げ
- (6) 税率の引き下げ
- (7) わからない
- (8) 上記(7)で「わからない」と回答された方におたずねします。
具体的にはどのようなことを要望したいですか。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	計
回答数	207	25	55	189	18	72	28	9	603
割合(%)	34.3	4.1	9.1	31.4	3.0	12.0	4.6	1.5	100.0

上記(8)「わからない」の具体的な意見

- ・ 消費税が原因で倒産する会社があり、徴収側にとっては本末転倒じゃないでしょうか。年度で区切って赤字でも徴収される仕組みは負担以外の何物でもない。2年平均や、3年平均等の検討もした方が良いのでは？
- ・ 食費や、トイレtpーパーなど、生活必需品など1品1000円以下の商品は全て非課税にする
- ・ 食品、育児・介護用品などは、減税または撤廃してほしい。生活弱者への負担感が大きい
- ・ 制度の簡素化による事務及び事務費の軽減化
- ・ 複数税率制度の拡充(生活必需品への更なる税率減)
- ・ 日本国及び国民が豊かになる為には消費税を一律20%にして、全ての賃金に10%の消費税を支払うべきである
- ・ 免税業者の廃止

ホ インボイス制度に関して、ご意見やご要望があればお書きください。

- ・ インボイス制度の導入、電子帳簿保存法の改正は中小企業にとって経費及び事務負担の増大が大きいので配慮が必要
- ・ 愚策である
- ・ 個人事業主への救済対策を拡充すべき
- ・ 今までの非課税業者は10%儲けですので課税は賛成
- ・ 事務処理がかなり煩雑になるため、中止または内容の再検討をしてほしい(特に返還インボイス)
- ・ 小さい店(下請け 孫請け)へのイジメとしか思えない
- ・ 制度自体を廃止して欲しい
- ・ すべての企業に対してインボイス制度を導入すべき。そのうえで経年的なごまかしの補助ではなく零細事業者への恒久的な対応を検討すべきである。財務省は頭が弱いのか？
- ・ 底辺の国民を切り捨てる様なインボイス制度に反対
- ・ 特例が多く不明確な印象があり、説明会に参加すればするほど分からなくなる
- ・ 内容がいまいち良く解らない
- ・ 納税者の理解が促進され手間等が削減される仕組みに変更すべき

- ・非常に面倒。あまりいい制度とは思えない
- ・不明な点が多い
- ・弊社の取引先に現在免税事業者が多いので、その分消費税負担についてはこの先不安が大きいです。また、消費税の税率や税額を正確に把握することが目的なら、税率1本化するなどして、多くの手間がかかるようなことは止めてほしい
- ・免税事業者の方は廃業、取引停止など厳しい環境となる。間違いなく地方は不景気になる
- ・インボイス制度は大いに賛成。個人事業主(1000万以下)も消費税はとるべき
- ・高齢の事業者に対する支援が必要
- ・国民の負担が増えて廃業する方が増えると思う
- ・導入すべきでない
- ・弊社側のメリットが感じられず、手間や費用だけがかさむため従来どおりにしてほしい
- ・インボイス制度については、免税業者の存在が問題。免税業者を無くすか、免税業者には消費税は渡さないという法律を作ることにより、色々な問題が解決する
- ・掛かる経費の補助の拡充
- ・小規模事業者でインボイス未登録からの仕入れに関し、特例等みなし税の導入を行うべき
- ・ネット購入でクレジットカード支払いの場合の税対応が分からない。インボイスにはもっと特例を設けるべき
- ・公平な課税である
- ・あまり意味の無い制度だと思う
- ・小規模零細事業者に周知が徹底されていない。待っているだけの説明会では駄目
- ・インボイス制度の周知等が整っていないので延期が望ましい
- ・事務量が増加するためすべて課税事業者とし、売り上げにより申告しなくもよいなどとするにより、事務量の軽減を図ってほしい

問8 【事業承継税制】

イ 中小企業の事業承継を促進するため、10年間の特例措置(納税猶予制度の拡充:全株式を対象に納税猶予割合が100%)を講じています。この特例措置の適用を受けるためには、令和5年3月末までに「特例承継計画」を提出する必要がありますが、この特例措置を活用しますか。

- (1) 活用して「特例承継計画」を提出した
- (2) 活用する予定である
- (3) 活用しないで事業承継する又はした
- (4) 事業承継を行う予定はない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	12	63	111	151	337
割合(%)	3.6	18.7	32.9	44.8	100.0

ロ 事業承継税制のあり方についてどのように考えますか。

- (1) 現行で十分である
- (2) 特例措置の本則制定または延長を求める
- (3) 欧米主要国のように事業用財産を一般財産と切り離し、事業用資産の課税を免除する新たな制度の創設を求める
- (4) わからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	46	66	115	110	337
割合(%)	13.6	19.6	34.2	32.6	100.0

問9 【個人所得課税、法人課税、資産課税、消費課税関係】
改正要望があれば、それぞれの税目について記載してください。

個人所得課税

- ・ 医療費控除枠の拡大
- ・ 応能負担の観点からの見直しを望む
- ・ 高額所得者へのさらなる負担増で、より大きな格差是正をしてほしい
- ・ 高所得者は高額な税金を支払うべき。区分作成が難しい？
- ・ 国税より地方税に重税感がある
- ・ 所得税率の軽減
- ・ 消費税と重複するのでどちらか大幅に減税すべき
- ・ 離婚や別居時に生活費や養育費を負担している人達に、支出として税額控除すべき
- ・ 累進課税とはいいいながら、低所得者は免除するべき。景気回復したら見直しを図る
- ・ 累進課税の差を広げるべき
- ・ 金融所得課税と一本化
- ・ 賃金アップと合わせて率が変わる年収も上げるべき。企業があげても従業員の手取りが比例しない
- ・ 4千万未満の累進税率を下げる
- ・ 賃上げをしたくても出来ない中小企業のために所得税の減税

法人課税

- ・ 役員給与は損金算入の取り扱いが限定されており、年度途中の報酬改定には厳しい制約が課せられているが、原則損金算入できるよう見直すべき
- ・ 同族会社の業績連動給与を一定の要件のもと損金処理を認めるべき
- ・ 一定基準の売り上げ内で、赤字会社の納税額を一律ではなく、免除する制度を希望
- ・ 下請け企業を疲弊させている大企業の税率を高くすべき
- ・ 税率のさらなる軽減を求める
- ・ 小企業の法人税率をもっと下げるべき
- ・ 大企業に対する各種優遇税制の見直し
- ・ 大企業の税率を上げ、中小企業は下げるべき
- ・ 電話加入権の損金算入処理
- ・ 小規模事業者の更なる減税と、大企業の法人税を上げてほしい

資産課税

- ・ 株式投資等の不労所得はなにも生み出さないので大幅に増税すべき
- ・ 原状のままで問題ない
- ・ 税率等を引き下げ減税すべき
- ・ 個人資産における課税の見直しは必要
- ・ 固定(償却)資産税の重税感がある
- ・ 固定資産税率の軽減
- ・ 高級車を含む本来不用な贅沢品に対しての課税率は上げるべき
- ・ 資産があればそこから税金を取るべき
- ・ 修繕費の取り扱いが難解である
- ・ 償却資産税を廃止すべき
- ・ 土地・建物に対する課税強化
- ・ 租税特別措置法40条の審査の簡素化(期間の短縮)
- ・ 廃止すべき。取得時と保持で毎年課税するのは二重課税と同義
- ・ 税制優遇措置の拡充

消費課税

- ・ インボイスを考えた人の意味がわからない
- ・ インボイス制度の中止または簡素化、食品・生活必需品関連への減税
- ・ そもそも間接税の必要性を感じない。税金を効率よく、また明白に使用していないのに財源が足りず国民に負担を強いるのは間違っていると感じる。消費税を課すならもつと社会保障にあてるべきと考えている
- ・ たばこや酒類、揮発油に対する二重課税の撤廃
- ・ 一時的な撤廃もしくは撤廃希望
- ・ 改正毎に事務処理が複雑になり、費用が増える
- ・ 逆累進制の税は廃止(縮小)すべきである
- ・ 軽減税率廃止し、すべて消費税を10%
- ・ 現状はやむを得ない
- ・ 個人所得税と重複するのでどちらか大幅に減税すべき。
- ・ 歳出をもっと下げるようにして、消費税も下げるべき。
- ・ 取りやすい所からの税ではなく、大企業からの納税を改善すべき
- ・ 所得が増えず物価だけが上がり、生活が苦しい人達に、マイナンバーカード提示で消費税5~8%に分別するシステムが必要
- ・ 税率の引き下げを求めます。
- ・ 税率の統合による税務事務の簡素化
- ・ 税率を引き下げる
- ・ 内税にして欲しい
- ・ 複雑な軽減税率を廃止すべき
- ・ 複雑な税制や多種の税目の見直しを行い、できるだけ消費税に集約し単純化させることはできないか検討すべき

- ・ 10%以上は絶対に上げるべきではない。
- ・ 8・10%を20%に すべての賃金には10%の消費税を加える
- ・ 時限で引き下げるべき
- ・ 上げたら消費マインドが下がるので維持すべき
- ・ 一本化をしてほしい。
- ・ 仕入税額控除の要件として請求書等(R5.10以降はインボイス)の保存と適格な帳簿記帳を求めています、請求書等(R5.10以降はインボイス)で確認できる事項の記帳の省略を可能とする記帳事項の簡素化を望む
- ・ 複数税率と二重課税の廃止
- ・ 廃止すべき。所得と消費で二度課税するのは二重課税と同義。
- ・ 単一税率とすべき。または食糧品等は非課税とすべき

問10 【地方税制】

イ 固定資産税についておたずねします。地方税の大きな財源である固定資産税は負担感が高く抜本敵な見直しが必要と言われております。見直すべき項目を2つ以内で選んでください。

- (1) 商業地等の宅地の評価方法を見直す
- (2) 家屋の意評価方法を見直す
- (3) 償却資産(事業用資産)への課税は廃止を含めて見直す
- (4) 免税点を引き上げる
- (5) 申告時期を決算時期に合わせる
- (6) その他(具体的な意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	123	110	191	40	41	13	518
割合(%)	23.8	21.2	36.9	7.7	7.9	2.5	100.0

上記(6)「その他」の具体的な意見

- ・ 資産は持っているだけで、値上がりしないのに固定資産を毎年払い続けるのはおかしい
- ・ 新型コロナで原因がハッキリした収入減に対しては固定資産税を一時的にでも引き下げてもらえるようにしてほしい
- ・ 地方税から国税への切り替え
- ・ 不動産を多く所有する金持ち企業を優遇せずに、むしろ課税を大幅強化することが富の分散に有効
- ・ 地籍調査を進めないと、公正な評価は、難しい
- ・ すべて消費税に一本化

ロ 地方税の以下の税目について、ご意見等があれば記載してください。

事業税

- ・ 事業税と法人税は一本化した方が良い
- ・ 税率の軽減。事業は付加価値を生み出し、人と社会を豊かにする原動力である。事業を疲弊させる重い税制は事業を動かす人の挑戦心を萎えさせる。政府は『税は取りやすいところから取る』の考えではいけない。事業を創設し、育てる税制を政府は実施しなければいけない。
- ・ 赤字会社の優遇措置を希望
- ・ 理屈的に、法人税ではなく法人地方税から割り出してほしい
- ・ 事業者の負担の少ない方向への変更
- ・ 二重課税なので廃止

住民税(県・市・個人・法人)

- ・ 行政サービスの少ない、地方や過疎地の個人住民税の負担感が大きい
- ・ 自治会や協議会の役員を任務時は、マイナポイント付与や減額で対応してほしい
- ・ 税率が高すぎる。納税額と使途の額を比較して未使用額は構成して、戻す措置が必要
- ・ 税率の軽減
- ・ すべて消費税に一本化
- ・ 市町の差が気になる

固定資産税

- ・ 家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す
- ・ 固定資産税の免税点を大幅に引き上げるべき
- ・ より収益性を考慮した評価方法に改定すべき。
- ・ 居住用と商業、投資目的用での税率の区別
- ・ 減免措置の幅を広げてほしい
- ・ 税率が高いので軽減すべき
- ・ 資産価値と本当に見合った税額なのか？ずっと疑問
- ・ 税制全体から見直しを図る
- ・ 相続税、名義変更などの減税をしてほしい
- ・ 毎年発表される路線価は現代に合った算出方式なのか
- ・ 建物の評価額は再建築価格での評価を、法人税の評価額と同額にするべき
- ・ 事業用固定資産税は下げる
- ・ 路線価格と実勢価格に差があり、課題に課税されている感じが強い。見直しが必要と思われる。
- ・ すべて消費税に一本化
- ・ 更地と建物が立っている土地の税率を考える
- ・ 実情に合わない評価額で高額な税が設定されている。山林について、区画が曖昧
- ・ 優遇措置の拡充

都市計画税

- ・ 計画終了時期を明示してほしい
- ・ 財源の使途が解らない
- ・ 税制全体からの見直しを図る
- ・ 税率の軽減
- ・ 都市計画税の廃止
- ・ すべて消費税に一本化

償却資産税

- ・ 賦課期日を各法人の事業年度末とすべき
- ・ 諸外国の適用状況を踏まえ、廃止すべき
- ・ 税率の軽減
- ・ 耐用年数の経過資産は0課税。
- ・ 償却資産税の廃止または税率の大幅な下げを強く望む
- ・ すべて消費税に一本化

事業所税

- ・ 固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべき
- ・ 事業税があるので、事業所税は廃止すべき
- ・ 事業税しかり、分ける意味が分からない
- ・ 税率の軽減
- ・ 赤字決算の場合は免除
- ・ 都市部でなく、恩恵に与ってなくても課税されるのは負担に感じる。また、賃上げ部分にも影響する従業者割は矛盾しているのではないかと思う
- ・ すべて消費税に一本化